

① 拠点地域等住宅購入費助成事業

団建築住宅課開発調整係
(TEL 71・2243 FAX 72・3569)

市では、拠点集約型のコンパクトなまちづくりを進めるため、市土地利用基本計画で定める拠点地域等で新たに住宅を取得し居住する人を対象に補助金を交付しますのでご活用ください。

●補助金額

一戸あたり20万円

●対象地域

市土地利用基本計画で定める拠点市街区域、準拠点市街区域、田園居住区域（下図青色部分の区域）

●補助対象者

次の要件をすべて満たす人

▽本年4月1日以降に、対象区域において新たに住宅を取得し、住民登録をした人▽市税等に滞納がないこと

●補助要件（抜粋）

・住宅については、本年4月1日以

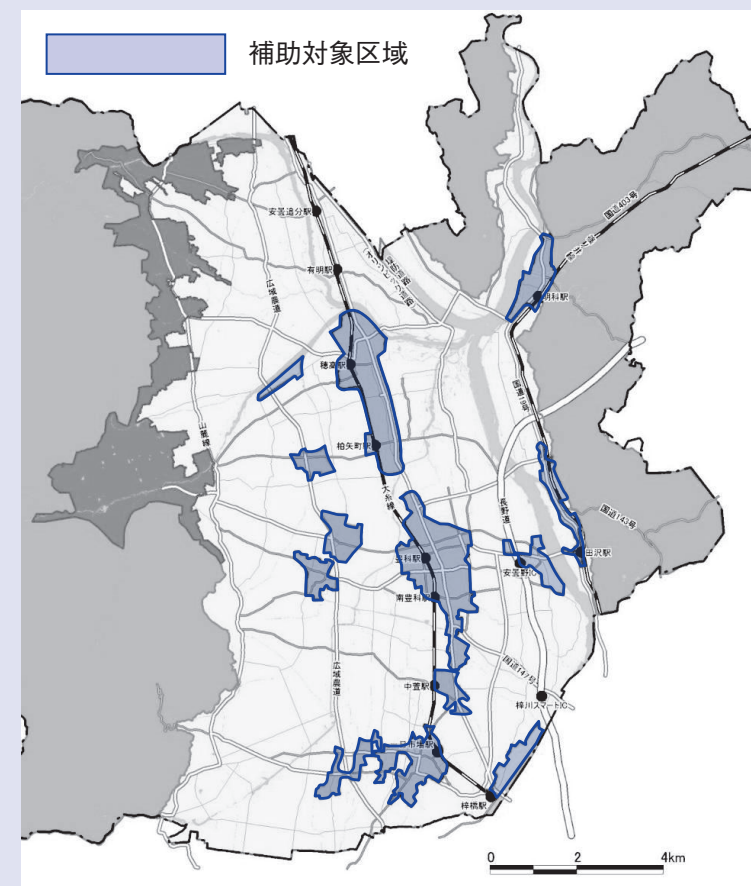
- 降に補助対象者が所有者として登記されていること
- 土地については、補助対象者または同居する者の血族2親等以内の者が所有する土地であること
- 住宅の建て替えでないこと
- 土地利用条例の手続きがされた場所での住宅の取得であること

●補助期間

平成28年度～30年度（3年間）

補助要件等の詳細については市ホームページをご覧ください。建築住宅課に問い合わせください。

補助対象となる拠点区域等（図）



② 住ま居る応援制度

団商工労政課商業労政係
(TEL 71・2041 FAX 72・1340)

これまで5年間実施してきた住ま居る応援制度。引き続き平成28年度から2年間、実施期間が延長になりました。自宅のリフォームや耐震化付帯工事、新築住宅取得の際にご活用ください。

●補助内容

メニュー①から③までの工事で、「住ま居る応援制度工事店」登録した業者（以下、市内建築関連業者）が施工し、工事金額が下表1対象工事金額に該当する場合に助成します。

メニュー① 住宅改修工事

市内建築関連業者の施工により住宅の改修工事をした場合にその費用の一部を助成します。

メニュー② 耐震化付帯工事

昭和56年5月31日以前に着工された木造住宅で、市の耐震診断を受診して「市住宅耐震補強工事補助金」の交付を受け、市内建築関連業者が施工する場合で、当該補助金の対象工事以外の改修工事をする際にその費用の一部を助成します。

メニュー③ 新築住宅取得

住宅取得に係る契約時の年齢が45歳以下の人で、新築住宅を建築、購

入する際、次の条件を満たす場合に助成します。

- ①居住用の延床面積が50平方メートル以上280平方メートル以下
- ②市内建築関連業者の施工で戸建住宅を建築するか、または建築した建売住宅を購入する場合

●対象期間

本年4月以降着工の工事で期間までに次の手続きが完了すること
①住宅の改修工事、耐震化付帯工事は平成29年3月31日までに工事が完成し、工事代金の支払いができること。

- ②新築住宅の取得は、平成30年3月31日までに登記が完了すること
- ③1軒の住宅に対し申請できる回数は過去の申請も含め1回です。

●申請方法

申請書に必要事項を記入し、関係書類を添付して、商工労政課（市役所3階2番窓口）へ提出してください。（申請書は商工労政課または、市ホームページから入手できます。）

●その他

交付要件や制度の詳細は、商工労政課へ問い合わせください。

●補助対象（表1）

メニュー	メニュー①	メニュー②	メニュー③
補助内容	住宅の改修工事	耐震化付帯工事	新築住宅の取得
対象工事金額 工事請負契約書等で確認できる金額（税込）	20万円以上	耐震補強工事費以外の工事費が50万円以上あること	500万円以上
補助金額 計算で千円未満の端数がでた場合は切り捨て	対象工事金額×10%	対象工事金額×20%	50万円
補助上限金額	20万円	30万円	

●メニューごとの申請枠および受付期間（表2）

メニュー	住宅改修・耐震化付帯工事		新築住宅取得 （本年度認定分）
	前期 （9月までの着工分）	後期 （10月以降の着工分）	
申請枠	3,000万円	1,500万円	60件分 （3,000万円）
受付	着工の1カ月前	10月1日から	着工前

※申請枠がなくなり次第、受付終了となります。（メニューごとに残額が生じた場合は、他のメニューに振り替える場合があります。）
※新築住宅購入の場合は、売買契約締結後速やかに申請してください。

補助金の
申し込みから受け取りまで



1 申請・書類審査
メニュー①②は工事施工前、メニュー③は工事請負契約後、着工前に申請します。審査後、補助金交付決定通知または事業認定通知を送付。



2 工事着工
※メニュー①②は補助金交付決定前の施工はできません。



3 工事・登記完了
メニュー①②は工事代金支払い後、実績報告書を提出します。メニュー③は登記完了後、補助金交付申請をします。



4 補助金交付
補助金交付確定通知書送付後、請求書を提出すると補助金が支払われます。